

別紙

第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成 19 年 5 月 18 日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2006 年 11 月～2007 年 5 月	公表年月	2007 年 5 月
対象サービス	保育園	対象事業所	上末吉白百合保育園
〔施設の特徴〕			
<p>上末吉白百合保育園は、社会福祉法人白百合会が運営する 4 園のひとつで、法人の 2 番目の園として、平成 13 年に鶴見区上末吉に開設されました。鶴見駅からバスで北に 10 分程の所に位置し、鶴見川土手まで 200m、また約 1km 西南には、園でも時々利用している広大な三ッ池公園があり、自然にも恵まれた環境にあります。</p> <p>現在鶴見区は市内で 2 番目に待機児童数が多い区であり、上末吉地区も地域ニーズとして幼稚園就園前の需要が高い地域となっています。園では就学前までの子どもを含め、地域の子育て支援について熱心に対応しています。園庭開放等も回数を追うごとに参加者が増えてきており、園の地道な努力が実を結んでいます</p> <p>建物の内装、机・椅子等の備品まで木をふんだんに使い、陽当たりの良さも手伝い、園全体のぬくもりとやさしさを印象付けています。</p> <p>園をあげて、子どもたちの健康づくりのために、「食育」と「体づくり」に力を注いでいます。食育は食材の準備段階から食事までの子どもの関わりと、子どもの発達段階に応じたきめ細かい食事形態の対応がなされています。体づくりは、体育指導の専門家の指導に基づくりズムと運動・体操により、元気一杯の子どもたちを養育していくことに役立っています。</p> <p>食事形態の移行や、排泄形態の移行（トイレトレーニング）については、園の職員と保護者の密な連携により成り立っており、園と家庭の生活の連続性が当園の保育の基礎になっていることが強く感じられます。</p>			
〔特に優れていると思われる点〕			
<p><u>子どもたちが「食べることが大好きになるように」工夫した食への取り組み</u></p> <p>法人の保育実施要領「白百合の保育」に、法人の方針として『食育』を掲げ、子どもが離乳食のときから「食べること」が好きになることの重要性を謳っています。</p> <p>調理室を対面構造にし、子どもが『調理』に関心を持ち、食材準備の手伝いや、栽培した野菜の調理を頼んだり、調理方法についてのやり取りも気軽にできる環境を整えています。栽培・収穫活動を通して子ども達が野菜などの食材に触れる機会を作る他、幼児のクッキング体験では、子どもたちは手作りですら食べるだけでなく、年少組などに食べてもらう楽しさも味わっています。</p>			

食事への導入として食材の説明を行ったり、献立に合わせ、焼きそば等おやつの際には、食券を出し屋台風に出演するなど雰囲気作りにも取り組んでいます。

食事の様子観察・残菜調査、子どもへの聴き取り、職員への聴き取り等、子どもの嗜好調査を熱心に行い、これらを給食会議で検討し、調理方法等に反映させています。今回の調査では、子ども・保護者ともに園の食事に対する満足度が高い様子がうかがえました。

毎月献立表を保護者に配布し、家での献立との重複を避けるだけでなく、毎月給食だよりを配布して、子どもの好きな食事のレシピや旬素材の調理方法をイラスト入りで紹介するなど、家での食事が内容豊かなものになるよう配慮しています。

離乳食段階から、子どもの発達段階に応じて、離乳食から乳児食、乳児食から幼児食へと食事形態を移行する際の、味付け・刻み・盛り付けの変更など、大変きめ細かい対応をしています。食事形態の移行を行うにあたり、試食会や子育て相談室での面談で保護者に説明・相談を行う等、排泄の移行同様、保護者と園の職員のきめ細かい連携のもとに行っている様子が見てとれ、園と家庭の生活の自然な連続性が維持されています。

園の専門性を活かした地域子育て支援ニーズへの対応・取り組み

地域の子育て支援センター機能等については、法人の保育実施要領の中に、園としての姿勢などが明記され、地域で開催される子育て支援事業などには、できるかぎり園長等が参加しています。

園では、地域子育て支援サービスとして、年3回の交流保育、月1回の園庭開放、年1回の育児講座などを行っています。転居家族が多いという地域特性もあり、当初は地域住民の行事参加が少なかったのが徐々に増え、園の存在感が浸透してきています。

園庭開放や交流保育等では、何気ない会話を通して食事や排泄、生活リズムなどについてのアドバイスをを行い、子育て相談・支援の場としています。また、主任保育士・栄養士が講師になって、「子育てのストレス」や「乳幼児期の食」等のテーマで行う育児講座も少しずつ定着してきています。

交流保育では、「お砂場で泥んこ遊び！」や「秋祭りに参加」、「みんなで体を動かす、リズム遊び・ソフトフォーミング遊び」等様々な場が設定され、地域の子どもが園の子どもと共に楽しみながら、いろいろな遊びや社会性を獲得していけるよう支援を行っています。各種交流・講座の開催については、近隣地域の掲示板にも広く掲示・案内されています。

子どもたちが伸び伸び・思い思いに遊べる環境の構成

3～5歳児の保育室は1階に設定され、各保育室からすぐに出られる園庭は全体に砂が敷かれ、裸足でも遊び回れるようになっていきます。園庭には、鉄棒や滑り台などの既成の遊具だけでなく古タイヤなども利用され、子ども達が様々な遊びができる環境を作っています。

0～2 歳児は 2 階に保育室を配置し、各クラスはテラスやバルコニーに面しています。テラスは走り回れる十分な広さがあり、小さな鉄棒などの遊具が置かれ、夏には人工芝を敷き、水遊びもできるようになっています。また、0 歳児の部屋の前は柵付のウッドデッキで安全に追いかけてっこや、日向ぼっこができるなど、元気に走り回る年長児などを気にすることなく乳児が伸び伸び遊べるようになっています。

1 階の各クラスは多目的のホールを中心にして戸を開けると各クラスの遊戯室がつながる様にレイアウトされており、年齢にかかわらず、子ども達が自由に往き来できるようになっています。一方で、押入れ下の凹んだスペースや園庭の象の固定遊具のお腹の部分など隠れ家的スペースや、1 階ホール前の図書コーナーなど落ち着けるスペースも設定され、静と動のメリハリができるように配慮されています。

各クラスには保育士が作成した発達に応じた手作りおもちゃやごっこ遊びの小道具、ブロック・絵本等が手の届く場所に用意され、登園後の朝方やお迎え前の自由時間帯に思い思いに手に取って遊んでいます。自由時間には交流保育も行われ、年長児と年少児が優しさや信頼の気持ちを育む場にもなっています。

また、2 歳児以上の子どもには、月 2 回、体育の専門講師の指導を受ける環境を用意しています。子どもたちに鉄棒の逆上がりやマット、跳び箱、プール活動等をし、あるいは階段の昇降の練習をし、保育士も声掛けや指導の仕方をそこで学んでいます。保育士はそれを基に日常的な運動メニューを考えて子どもたちの運動能力向上を目指しています。

(特に工夫や改善などを期待したい点)

中長期計画策定と人材育成の仕組みづくり

法人の保育実施要領には保育理念、保育方針、職員の基本姿勢、保育計画等が載せられ、職員採用時をはじめ職員会議などの場で、理解を促す説明が行われています。しかし、今回の調査では全職員が保育理念・保育方針を十分に理解するまでには至っていませんでした。

長期・短期に拘らず、園の経営計画策定において、職員が理念・方針を共有することは必須のことであり、朝礼や職員会議、あるいは日常の業務の中で理念・方針の共有の徹底をしていくことが望まれます。

次世代の幹部職員育成のために、主任、事務長クラスの職員が社会福祉主事の任用資格を取得する取り組みが行われ、全職員が年 1 回の外部研修会に参加できるような配慮がされています。しかし、人材育成計画が策定されるまでには至っていないことが惜しまれます。

今後は、園の理念や方向性を踏まえた人材育成計画の策定と、人材育成を効果的に進めていくために、それと連動した個々の職員ごとの目標設定と達成度の評価等が行われていくことが期待されます。

園長、事務長、主任などが横浜市社会福祉協議会保育福祉部会等から、事業運営に関わる情報を収集しており、園経営に重要な情報については、法人系列4園の園長・主任クラスの幹部職員会議等で検討しています。しかし、園の中長期的な方向性を示した計画が作成されるまでには至っていません。今後は安定した園運営やサービス向上のために、中長期的視野で社会情勢を把握し、子ども・保護者・地域のニーズを取り入れ、人材育成計画も視野に入れた園独自の中期計画を策定し、園全体で取り組んでいくことが期待されます。

保護者が意見や要望をより気軽に言える仕組みづくりを

行事後の保護者アンケートや懇談会、個別面談、日々の連絡帳のやりとり等から保護者の意向・要望等を汲み取るよう努めています。また、保護者のクラス連絡係会を設け、年度末には会から園に対して保護者の要望が提出され、新年度の全体職員会議で検討されています。

しかし、今回の保護者アンケートでは、「不満や要望を気軽に言えるかどうか」や「不満や要望への対応」については、やや満足度が低い結果となって表れています。今後は、保護者からより多くの意見や要望を聴き出せる環境づくりや、意見・要望のデータを整理・蓄積し、保育の質の向上に活かす取り組みをしていくことが期待されます。

法人内に苦情処理委員会が設けられ、保護者向けに配布される「入園のしおり」には、要望・苦情の受付担当者・解決責任者の設置と、第三者委員の設置が明記され、外部の権利擁護機関や苦情相談機関が明示されています。しかし、外部機関は連絡先が明示されているのに対し、第三者委員の連絡先は明記されていないため、園を介さずに直接申し立てができる状況にありません。

また、平成18年度において第三者委員の園への訪問は一度もなく、その意味でも、園にとって一番身近な苦情相談機関である第三者委員の仕組みが十分機能するまでには至っていないことが惜しまれます。

第三者委員には、保護者の意見・要望・苦情を聴き取るだけでなく、利用者本人である子どもたちの普段の様子を確認し、子どもたちの意向を汲み取ってもらうことも期待されます。その上で、園と第三者委員がいろいろな意見・要望・苦情等をともに検討し、解決していく体制を構築していくことが望まれます。

マニュアルの整備と研修体制の確立により、更なる保育の質向上を

法人の保育実施要領には家庭との関わり、保健衛生管理、個人情報管理、地域との関わり、防災・事故対応等が盛り込まれ、同要領を園の業務マニュアルとしています。しかし、各項目の内容が詳細でないため、対応方法が判りづらく、職員ごとに捉え方の違いが生じることが危惧されます。

園では看護師が常駐しており、登園時の触診・視診等による健康状態の把握や、熱がある時などの対応方法、各種健診の実施、健診前後の保護者への情報提供や連携のとり方などの取り決めもありま

す。しかし、その一つひとつについて記されたマニュアル等の整備がされておらず、保育実施要領の「保健衛生管理」は職員の心構えの記載に留まっています。

非常勤職員や延長保育時の職員も含め、園として共通認識の下で子どもの健康管理をしていくためにも、項目ごとにもう少し詳細な説明と対応方法、留意点を記載し、一つひとつの場面・状況ごとに、対処方法や予防策などまで詳細に分かり、職員が業務に取り組んでいけるようなマニュアルを作成していくことが望まれます。

職員は外部研修に参加し、研修後には研修報告書が作成され、研修報告書は全職員が閲覧する他、必要に応じて職員会議等の場でも研修成果が発表されています。また法人として、内部研修を行っていますが、今後は、研修効果をより高めるための検討を行い、マニュアルを整備した上で、それを活用した内部研修を実施し、また、マニュアルと研修のあり方について総合的に、定期的に見直しを行っていくことにより、均質的な職員のレベル向上と結果として保育の質向上を、継続的に図っていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>「保育理念」の中には、「児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約を遵守する立場に立つ」「健全な発達を保障する場として一層の充実を図り、子どものしあわせを追求する」等が盛り込まれている。「保育方針」としても「子どもたちが、心身ともに健やかに成長・発達できる保育内容、良好な環境を保障する」等を掲げ、いずれも、子ども本人を尊重したものになっている。</p> <p>遊びの中でのルール決めや、行事の際の出し物など、日々の保育の中で子どもの意見や要望を取り入れる柔軟な保育が行われているほか、子どもの表情・しぐさは日々の保育日誌に記録され、月間指導計画が作成されるクラス会議の際に考察され、見直し・反省が行われ、次月の指導計画に活かされている。</p> <p>法人の「しらゆりの保育」の中で児童福祉法や児童憲章、子どもの権利条約を遵守することを謳っており、子どもの尊厳を大事にすることを園長は保育士にいつも求めている。保育観察や日誌、連絡帳等からも、保育士は子どもの立場になって、一人ひとりの気持ちを大事にし、子どもの人格尊重等を意識化している様子がうかがわれた。</p> <p>法人の保育実施要領の中に、秘密保持及び個人情報管理についてのガイドラインが明文化され、職員採用時をはじめ職員会議などの場で、全職員に理解を促す説明が行われている。実習生やボランティアに対しても守秘義務の意義や目的について、オリエンテーションの折に周知し、園児等に関する個人情報書類は1階事務室内の鍵のかかる書庫に保管・管理されている。</p> <p>「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待の定義や園での対処、</p>
---	--------	--

		<p>虐待の予防等についてまとめられており、特に朝の視診、午睡前の衣服の着替えの際の身体観察などの重要性が保育士に伝えられるとともに、区福祉保健センターや児童相談所などの関係機関に迅速に通報・相談できる体制を確保している。</p>
2	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>園舎はシックハウス対応の設計になっており、空調は各室で調整可能で、適宜快適な環境となるよう調整が行われている。幼児クラスは戸を開けると3～5歳児クラスの遊戯室がつながり、周回できる設計になっており、昼食後などの自由保育時には、子どもたちが自由に行き来している。</p> <p>部屋や園庭のレイアウト等は子どもの年齢・発達に配慮されている。0～2歳児は2階で保育され、各クラスから外に出られるテラスがあり、走り回ったり、夏は水遊びもでき、シャワーで清潔を保てるようになっている。0歳児クラスの前は柵で囲まれたウッドデッキになっており、日光浴もできる。1階の3～5歳児クラスの前には園庭が広がり、庭全体に砂が敷かれ、裸足でも遊び回れるようになっている。</p> <p>園庭には果樹が植栽され、プランターには花や野菜が植えられ、子どもたちは苗の購入から関わり、収穫時期には、野菜の触感を体験し、丸かじりして食べたり、調理してもらって食べるなど、一貫した食育に繋げている。</p> <p>お散歩は年齢ごとに複数コースを用意している。3歳児からは信号歩行を経験し、4～5歳児は「地域探検」コースとして遠方の公園や小学校、また、就学前に「公共施設で静かに本を読む。走らない。暴れない。」など公共・社会マナーを学ぶことも目的にして地区センターなども取り入れている。さらに、年に4～5回図書館を利用し、子どもたちが思い思い好きな本を借りている。散歩コースでは緑豊かな三ッ池公園も利用し、地域住民とのふれあいが日常的に行われている。</p> <p>月2回「リズムの日」に、2歳児以上の子どもたちは総合体育指導を受けている。指導の先生が、発達段階に応じた運動メニューを行い、保育士はそれをもとに各々アレンジして、ホールで体を動かすほか、階段の昇り降りなど、日常的な運動能力向上を意識してメニューに取り入れている。</p> <p>法人策定の保育実施要領「しらゆりの保育」に『食育』の項目を設け、子どもが離乳食の時から食べることが好きになるように、食に関する工夫を凝らしている。</p> <p>調理室の対面構造を活用して調理に関心を持ったり、エンドウのサヤ取りなど食材に触れる機会を作ったり、幼児クラスは毎月「クッキング体験」で焼き芋、うどん、桜餅作りを行う等、「食」</p>

		<p>の様々な過程に興味を持てるよう工夫している。また、食事の雰囲気づくりに取り組んでおり、おやつ焼きそばなどの時は、職員が食券を出し、屋台風を演出するなど工夫している。</p> <p>食の安全性と確かな味覚形成のため、無農薬・低農薬、自然食品を提供するとともに、栄養士は毎日子どもが食べる様子を観察し、常に盛り付けや調理方法の工夫を検討している。白米も、0～2歳の「食事摂取基準」を一律でなく、0歳、1歳、2歳で少しずつ提供量を変え、結果白米摂取量が少しずつ増えてきた実績がある。おやつは咀嚼力を養うため、煮干しや昆布、するめなどを多用している。</p> <p>毎年、進級を控えた時期に試食会を開催し、次年度の食事形態や配慮している点を保護者に確認してもらっている。離乳食については、4～5月頃の面談時に、開始時期・方法など相談し、段階に合わせ、離乳食と乳児食を半々に盛り付ける、乳児食と幼児食を混ぜて刻みも少し大きくするなど、食感なども工夫している。</p> <p>午睡時は、眠れない子どもには保育士がトントンしたりしながら睡眠を促している。足が冷たい時にはホットタオルをかぶせたり、咳込みがある時は上半身を高くし、横向きに寝かし、タオルがないと眠れない子にはタオルを用意し、安眠できるようにしている。</p> <p>トイレトレーニングについては「排泄に関するマニュアル」が作成され、プリントや個別面談、連絡ノートで保護者と連携を取り合い進められている。個別に排尿間隔を把握し、声掛け間隔等を工夫し、オムツを外すタイミングを決めている。個別のきめ細かなやり取りは、トイレトレーニング記録からも十分うかがわれる。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>年度末には、次年度に向けての会議も行われ、各クラスの保育内容や個々の子どもの姿などをまとめた「年度のまとめ」をもとに各クラスの保育計画が検討・作成されている。保育計画、年間指導計画、月間指導計画には、「保育のねらい」が設定され、それぞれが連動したものとなっている。</p> <p>毎月の指導計画は、各クラス会議でクラス担当者とフリー保育士等が参加し、評価・反省がきめ細かく検討され、見直しが行われており、これらは主任保育士により点検(チェック)がされている。</p> <p>障害児、虐待が疑われる子どもなど、特に配慮を要する子どもについては、成長記録用紙(ケース記録)を活用し、生活面、人間関係、遊び、運動面、言葉・認識面での様子と配慮点、家庭と</p>

		<p>の関係が記載され、ケースファイルに綴じられている。横浜市東部地域療育センターや区福祉保健センターなど、関係機関とのケースカンファレンス(個別ケース)会議も行われ、記録は個々のケースカンファレンスファイルに整理され、職員会議等の場で検討されている。</p> <p>法人として、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」や「要望等解決マニュアル」を整備し、「苦情処理委員会」が設けられ、「入園のしおり」に、要望・苦情の受付担当者は主任保育士、解決責任者は園長である事が明記されている。また、第三者委員として医療機関団体役員(精神保健福祉士)、弁護士が定められ、解決にあたる体制を確保している。</p> <p>保護者に対しては、行事後のアンケート、懇談会、個別面談時、日々の連絡帳のやりとりから意向・要望等を汲み取るよう努めている。軽微な相談ごとや意見・要望については、連絡帳を活用してアドバイスや回答をしており、内容は職員会議等を通じて職員に周知している。その他に、クラス連絡係会(保護者による連絡係)を設け、年度末に園への要望を取りまとめ・提出してもらい、新年度の全体職員会議で検討している。</p> <p>内科定期健診、歯科健診等の結果は連絡帳で保護者に情報提供されている。また、成長度判定、年長児の健康指導、またカウンセラーによる療育相談等が行われ、記録が整備されている。「感染症マニュアル」があり、「入園のしおり」には、感染症と登園停止基準が明記されている。感染症が発生した時は、園内の掲示や連絡帳による伝達のほか、保健だよりを発行するなど、速やかに保護者に情報提供している。</p> <p>園における「衛生・環境管理マニュアル」があり、室内清掃をはじめ、玩具や砂場などの消毒・乾燥・衛生管理や、室温、採光管理などの方法や留意点が具体的にわかりやすく明記され、また、保育者側の環境整備として、身だしなみ、手指消毒、下痢便・吐物の処理等のほか、消毒薬の種類・用途がイラスト入りでまとめられている。</p> <p>「事故対応マニュアル」があり、園内外での事故・ケガ・急病、園児の行方不明への対応や交通事故の対応等の具体的な留意点が示されている。担当職員、他の職員、園長・主任の役割や事後経過についてまとめられている。横浜市で作成した「日常における安全管理・危機管理マニュアル」「ヒヤリ・ハット事例集」があり、「クラス別安全チェックリスト」などを活用している。</p> <p>防災、非常事態発生時の対応として毎月1回、水害に対する訓練など様々なパターンに備えた避難訓練を行い、防犯・交通安全教室を年1回ずつ開催している。横浜市や横浜保育センターな</p>
--	--	--

		<p>どが主催する救急法講習に職員が参加している。</p> <p>「不審者対応マニュアル」があり、不審者侵入の防止、侵入時・後の対応がまとめられている。不審者対応訓練は年1回、安全点検も毎年3月に1回行われている。32項目の「保育園児童の安全確保及び安全管理についての点検項目」について、チェック・確認されている。</p> <p>お迎えの保護者の事前届出や門扉の掛け金設置、警備会社への通報システム、園舎内巡回などを実施している。お迎え者が代わる時は証明書の提示を受けている。また、地元警察署や交番と連携し、情報交換やパトロールを依頼している。不審者情報は地元警察署などからファックスで情報提供されるほか、末吉小学校、近隣町内会や保護者から寄せられることもある。</p> <p>入園説明会や進級時では「入園のしおり」やパンフレット等を活用して、保育理念、方針や目標のほか、デイリープログラムや長時間保育、短縮保育、オムツや食事など生活面について、非常事態発生時の対応、苦情解決のしくみ等を説明している。</p> <p>保護者の中から、各クラスの係の選任を働きかけ、園行事等への主体的な参加と協力を促している。リサイクル活動や保護者親睦会などの保護者の自主活動については、子どもへの配慮もしながら、保護者同士の情報交換の場づくりに職員が協力し、子育て相談室を開放している。子育て相談室は、正面玄関を通らなくても、脇から入室できるようになっている。</p>
4	地域との交流・連携	<p>園周辺は転居家族が多い地域性もあり、住民の行事参加が根づき難い状況にあったが、地域子育て支援サービスとして、年3回の交流保育、月1回の園庭開放、年3回の世代間交流、年1回の育児講座などを通じて、年々利用者が増加するなど園の存在が地域に理解・浸透されつつある。</p> <p>一時保育では、毎日各クラス1名ずつを受け入れている。また、園庭開放や「お砂場で泥んこ遊び!」、「秋祭りに参加」、「みんなで体を動かす、リズム遊び・ソフトフォーミング遊び」など交流保育、世代間交流として、高齢者との交流を運動会、おもちつき会、おひな祭りなどで行っている。</p> <p>地域住民に向けた育児講座も行い、「子育てのストレスって何ですか?」「乳幼児期の食について」をテーマに主任保育士・栄養士が講師を務めている。これらの開催案内は園門外の掲示板だけでなく、近隣地域の掲示板10箇所に掲示されている。</p> <p>地域子育て支援サービスとして行っている園庭開放や交流保育等の際に、地域の保護者が何気ない会話の中で、食事や排泄、生活リズムなどについてアドバイスを求めることも多く、子育て相談・支援の場の一つになっている。</p>

		<p>子育て相談室が設けられ、地域からの子育て相談を受けられる体制になっている。相談内容に応じた関係機関との連携については、主に園長と主任保育士が担当となっており、必要な連絡先や担当者が明記されたリストが整備され、顔の見える関係を作っている。</p> <p>ボランティアや実習生の受け入れに際しては、それぞれ担当職員が決められており、「実習生の受け入れマニュアル」などを参照しながら、オリエンテーションを行っている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>法人作成の保育実施要領「しらゆりの保育」の中には、保育士・職員の基本姿勢や秘密保持及び個人情報管理、並びに全国保育士会倫理要綱等も掲載されており、職員採用時をはじめ職員会議などの場で、理解を促す説明が行われている。</p> <p>裏紙の使用やペットボトルを利用した手作り玩具などゴミの減量化やリサイクルに取り組んでいる。</p> <p>主任は各クラスの状況などを把握するために、保育日誌の確認や、自ら各クラスを回っての保育参加、乳児・幼児クラスのフリー保育士、中堅職員から職員状況や保育内容、人間関係などの情報収集・把握に努め、アドバイスや指導を行っている。その他、園長面談で、精神面や健康面で気がかりな職員の情報が明らかになった際には、個人情報に配慮しながら幹部職員間で共有され、具体的な対応につなげている。</p> <p>事業運営に影響のある情報は、園長が市社会福祉協議会保育福祉部会をはじめ、各種団体に積極的に参加し、事業運営に関わる情報をタイムリーに収集・分析している。園経営に重要な情報については、効率的な経営を図るために、法人系列4園の園長・主任クラスの幹部職員会議等を通じて検討し、重点改善課題として職員会議やクラス会議、クラス代表連絡会の場で職員に周知され、園をあげて取り組むよう努めている。</p> <p>効率的な経営をするにあたり、会計事務所や社会保険労務士事務所等、外部の専門家との連携があり、助言や意見を取り入れている。また、安定した経営をするにあたり、次世代の幹部職員育成を目的とし、主任や事務長クラスに社会福祉主事の任用資格を取得させる取り組みが継続されている。</p>
6	職員の資質向上の促進	<p>研修担当者が、職員の研修希望などを考慮し、シフト調整等も行っており、外部研修については、非常勤・常勤を問わず全職員が年1回の外部研修会への参加ができるようにしている。研修報告書の作成がされ、閲覧を行っている。</p> <p>内部研修については、法人系列他園と合同で研修があり、常勤</p>

		<p>職員は参加できるようになっている。</p> <p>不定期ではあるが、職員会議資料に研修時の資料が添付・検討されたり、クラス会議などにて研修報告がなされ、日頃の保育の場へのフィードバックが図られている。</p> <p>非常勤職員へも、法人作成の業務マニュアルを活用して、保育理念や方針、目標、その他保育をするにあたって必要と思われる業務姿勢の理解を促す説明が、採用時や職員会議時に行われている。</p> <p>2歳児から、外部講師を招いた月2回の総合体育指導を行っており、指導員との事前打ち合わせや反省をその都度行うことで、職員の振り返りや的確なアドバイスを受ける機会になっている他、実際に子どもが指導を受ける場面に接することで職員の学びの機会になり、人材育成・職員研修の場にもつながっている。</p> <p>職務分担表や係分担表によって業務分担を定めることにより、現場職員に可能な限り権限と責任を委譲するとともに責任の明確化を図っている。</p> <p>園長は年2回の園長面談時に、個々の職員からの意見・要望の聴取を行っている他、日頃から主任や乳児・幼児のクラスを持たないフリー保育士から職員の様子(状況)などを聴いている。また、職員からの業務の提案が、各クラスの連絡ノートに日常的に気軽に書き込まれ、検討されている。</p>
--	--	--